

## 令和7年度鹿角市ツキノワグマ管理実施計画

### 1 概要・目的

人の生活圏周辺においてツキノワグマ（以下「クマ」）に捕獲圧をかけることにより、人への警戒心を高めるとともに、人の生活圏への出没や周辺への定着を防止するため、銃器を用いたクマの捕獲活動を行う。

### 2 捕獲活動を行う期間

捕獲従事者の安全を確保し、クマの足跡を追いややすくするため、見通しが効き、雪のある期間に開始することとし、次の期間を捕獲活動の対象期間とする。

令和7年3月16日から令和8年3月31日まで

### 3 捕獲活動を行う場所・内容

人の生活圏への出没が特に問題となっている地域周辺の山林（管理強化ゾーンを中心とした緩衝地域）を対象としてクマの捕獲を行う。なお、対象地域に限り、穴グマ猟及び親子グマの捕獲を含め実施する。具体的な場所については別添図面のとおり。

### 4 実施主体等

鹿角市鳥獣被害対策協議会による捕獲とし、捕獲の目的を「管理の目的」（鳥獣による生活環境、農林水産業または生態系に係る被害の防止）とする。

### 5 役割分担

市農地林務課	全体の管理、捕獲許可申請、出没情報収集、専門家の意見聴取、事業評価
市実施隊	捕獲活動
鹿角地域振興局森づくり推進課	捕獲許可事務
県自然保護課	捕獲個体の属性調査、データとりまとめ、事業評価

### 6 評価指標・モニタリング

#### （1）出没状況

市は捕獲活動を実施する地域に隣接した人の生活圏において、クマの出没や農作物被害発生状況等の状況把握を行う

#### （2）捕獲個体の属性

捕獲個体の属性について基礎的データを蓄積するため、捕獲従事者は下表に示す部位の採取に努める。捕獲した部位は市から振興局を通じて自然保護課へ提出する。自然保護課は適宜分析を行い、結果を市（捕獲従事者含む）に還元するとともに、

データを蓄積し各種評価に活用する。

採取部位	数量	保管方法	注意事項等
体毛	一束 (20本程度以上)	紙封筒に入れ、乾燥させた状態で常温保存	DNA分析、食性分析に活用可能。 毛根ごと引き抜くこと（切り取ったり、剃ったりして採取したものはDNA分析不可）。
筋肉片	1cm角程度	冷凍保存	同上
歯	1本	冷凍保存	年齢査定に活用可能。歯根を折らないよう、全体を採取。抜歯が難しければ下顎全体、頭骨全体等でも可。
子宮・卵巣 (成獣メスの場合)	一式	冷凍保存	繁殖状況の把握に活用可能。

## 7 その他

- ・安全確保のため、2人以上の捕獲班を編制し、行動する
- ・捕獲の有無に問わらず、出役した日は必ず出獵カレンダーを記録する
- ・捕獲があった場合は、速やかに捕獲調書を作成し、鹿角地域振興局森づくり推進課を通じて自然保護課に提出する